



令和8年度

岩美町渇水対策等緊急事業のご案内

令和8年度の高温・少雨による渇水の影響を受けた農業者を支援するため、渇水対策に要した経費を補助します。

対象となる農業者

- 1 岩美町地域計画(農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)19条第1項に規定する地域計画をいう。)において、「地域内の農業を担う者」として位置付けられている農業者
- 2 共同で農業を行う者(※2者以上の連名で交付申請していただきます。)

補助率

- ・ 令和8年7月24日から8月31日の間において、**緊急的な渇水対策**を実施した場合 96.5%

※令和8年7月23日以前に実施した渇水対策については、一部、対象となる場合がありますので下記担当までお問い合わせください。

補助対象経費

岩美町内の農地に対する**緊急的な渇水対策**に要した経費で以下に掲げるもの

- ・ ポンプ、発電機、散水車等のリース料
- ・ ポンプ及び付属品等の購入費
- ・ 用水確保に必要な機器等の燃料費
- ・ 用水確保のための掘削作業委託料 等

必要書類

- 1 補助助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- 2 渇水対策等緊急事業実施調書(様式第2号)
- 3 補助対象経費集計表(様式第3号)
- 4 対象経費の支出が確認できる資料(領収書、写真等)

申請受付期間

令和8年10月30日(金)まで

申請・お問合せ先

岩美町農林水産課 農林係 担当:池内、細田 TEL: 0857-73-1562